

# すすすく消費者

島根県 令和3年度  
消費者教育情報紙 第38号

## ■トピックス ..... (P1)

成年年齢引下げに伴う消費者教育の  
向き合い方

## ■実践教育事例 ..... (P2-P13)

- ・島根県小学校家庭科教育研究会
- ・島根県中学校技術・家庭科研究会
- ・島根県社会科教育研究会
- ・島根県立石見養護学校
- ・島根大学教育学部消費者教育研究会



## トピックス 成年年齢引下げに伴う消費者教育の向き合い方

島根県教育庁教育指導課  
指導主事 原 邦 夫

2022（令和4）年4月には、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法が施行されます。令和3年度の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員を対象とした消費者教育研修会（11月26日開催）では、このことについて改めて理解を深めるために、最初に弁護士の遠藤郁哉先生から「迫る成年年齢引き下げ、何が問題、どう備える」をテーマにお話いただきました。

講演では「どんなことが起きるのか」「引き下げの何が問題なのか」「何を準備すべきか」の順に、若年者に多いトラブルや消費者被害の特徴について、わかりやすい事例によりご説明いただきました。成年年齢の引き下げが及ぼす影響の中で特に大きなものは、未成年者取消権に関することです。未成年者取消権は防波堤としての機能があったため、これまでは未成年者は勧誘の対象とはなりにくい状況でした。しかし、今回の引き下げによって18歳・19歳は未成年者取消権を失うことになり、様々な消費者被害が心配されています。

特に遠藤先生からは、基礎的な法的知識を備えること、物事を自ら批判的に考え行動すること、相談窓口や救済手段を知識として知っておくことが大切であることをお伝えいただきました。

続いて消費者教育支援センターの柿野成美先生から、「学校における消費者教育の実践に向けて」をテーマにご講演いただきました。最初に消費者教育の必要性、消費者を取り巻く環境の変化について説明があり、社会の変化を見据え、「生きる力」を身に付ける自立した消費者の視点が重要であること、また、公正で持続可能な社会に向けた消費者の役割（エシカル消費）について、SDGs、フェアトレード、動物福祉（アニマルウェルフェア）などの最新の興味深い事例を紹介していただきました。

研修の後半では「成人するまでに自立した消費者を育むため学校教育ではどのような取り組みが必要か」をテーマにワークショップを行いました。2012（平成24）年に施行された消費者教育の推進に関する法律（消費者教育推進法）では、「消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的能力の育成」が基本理念の中に示されています。児童生徒の実践的な能力を育成するためには、小中高のそれぞれの段階に配慮し体系的に内容を意識して取り組むだけでなく、保護者や地域とも連携し、世代をこえて消費に関する問題に取り組むこと、また、環境教育、食育、国際理解教育等との連携を図ることも大切です。

今回のワークショップでは、小・中・高・特別支援学校のそれぞれの視点から、家庭科や社会科、公民科における取り組みだけでなく、教科横断的な取り組みや特別活動での取り組みなどの提案もあり、各グループで活発な意見交換が行われました。

成年年齢の引き下げが迫る中、若年者への消費者被害を防ぐための学習をしっかりと行うとともに、各学校においては、教育活動全体の中で実践を重ねながら、消費者教育の充実をさらに図っていくことが求められています。

# 買い物の視点を持ち、 持続可能な消費者を目指す児童の育成

～第5学年「物やお金の使い方」の学習を通して～

島根県小学校家庭科教育研究会  
浜田市立石見小学校 板垣 大助

## 1. はじめに

近年、インターネットサイトを通じて、商品を手軽に購入することができるようになった。スマホで画面をタップするだけで簡単に欲しいものを手に入れることができる現在、児童に求められるのは「商品の何に注目して買うのか」という商品の価値を見抜く力である。商品の情報に目を配り、買い物を賢くすることができるようになると共に、「自分がその商品を選んだことで、周囲にどのような影響を与えていくのか」ということも意識させ、持続可能な社会を構築する消費者としての役割を考えさせたい。

本題材では、お店で売られている3種類の異なった弁当を用意し、「値段」「量」「質」等、様々な視点に気づかせる活動を行った。この学習を通して、買うときに複数の視点を持つこと、状況に合わせて購入すること、そして、環境への影響等に気付かせることができた。

## 2. 取組の実際

### (1) 題材名 持続可能な暮らしへ ～物やお金の使い方～

### (2) 学習の流れ

- ①上手に選ぶために考えよう……………必要なものを手に入れる方法について考える。  
持続可能な開発目標（SDGs）とは何かを知る。
- ②買い物の仕方について考えよう…買い物の契約が成立する場面について考える。  
買い物に必要な視点に気づく。(本時)  
目的に合った選び方・買い方について考える。
- ③上手に暮らそう……………消費者として持続可能な生活をするためにできることを考える。

### (3) 授業の実際

本時は、A・B・C3種類の弁当を提示し、「弁当のおすすめポイントを見つけて先生に伝えよう」という課題で、児童に考えさせた。

まず、「どんな情報が知りたいか」という問いに、「値段」「量」「中身(具)」の他、「栄養成分」「カロリー」「容器」等の様々な意見が出された。これらが「買い物の視点(ポイント)」となることをおさえ、児童が考える際のヒントとなるように板書した。

次に、それぞれの弁当をおすすめする理由を発表する場面では、個々の考えを黒板に書かせた上で、買い物の視点ごとに話し合いをさせ、分類した。例えば、「Bの健康弁当が良いと思う。ごはんが少なめで食べ残しが少なくなりそうだから。」という考えは「量」という視点で商品を選んでいる。こうすることで、買物の視点が児童にとって具体的にイ

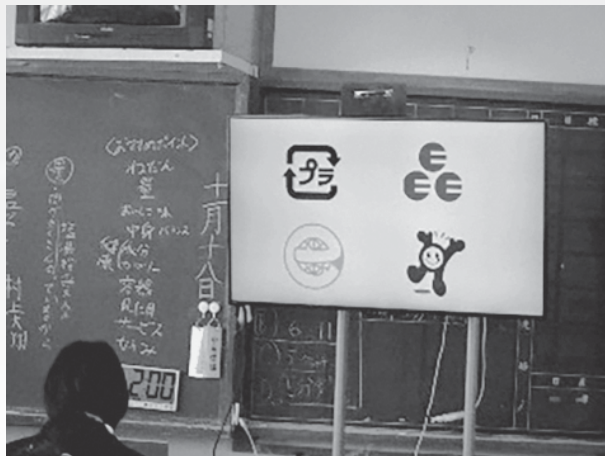




メッセージできるものとなった。

そして、場面を限定した上で、「先生にどの弁当をおすすめするか」を考えさせた。例えば、「旅行先で昼ご飯を食べるとき」はCの高級弁当を選んだ児童が多かった。「旅行したときぐらい、贅沢してもいいと思うから。」という理由だった。ここで、どの視点に重きを置くかはそのときの状況で変わるということをおさえた。

最後に、「所持金が1000円しかないときはどの弁当を選ぶか」を聞いた。すると、最も値段の安いAの弁当を選ぶ児童が多かった。そこで「先生は所持金が少なくても、Bの弁当を選ぶことがあります。それはなぜですか。」と聞いた。すると、商品情報シートを見ながら、Bの商品には地元産の材料が使われ、エコマークがついているということに着目した児童がいた。それをもとに「環境への影響」、「地産地消」に気付かせることができた。



エコマークがついているということに着目した児童ということも商品を選ぶ際の視点になるということ

#### (4) 子供の感想

- ・それぞれのお弁当を買うことで環境に良かったり、体に良かったり何か良いポイントが必ずあるのだと思いました。
- ・買い物は気にかけることによって、選び方も変わるのだと思いました。ねだんや中身以外にも環境のことなどを考えて買いたいです。
- ・これからは値段や量など自分の都合だけでなく、地球や生産者のことも考えて買い物をしたいです。

### 3. 成果と課題

#### (1) 視点に気付かせるための授業資料の工夫

島根大学附属義務教育学校の実践をもとにし、商品情報シートを作成した。資料は小学生が読み取りやすいようできるだけシンプルにした。資料をもとに情報を探させたり、話し合わせたりしたことは、買い物の視点に気付かせるのに効果的だった。弁当を商品として選んだが、「量」「環境」「産地」など、買い物の視点が多く含まれており、学習に適していた。一方で、児童にとっては弁当を買うという生活経験は少ない。その部分をどう補うかが課題である。

商品情報シート																																												
<b>A</b>	<b>B</b>	<b>C</b>																																										
<table border="1"> <tr><td>価格</td><td>550円</td></tr> <tr><td>内容</td><td>ご飯(広島産) からあげ(徳島産) ツナ焼 マヨネーズ</td></tr> <tr><td>内容量</td><td>多め</td></tr> <tr><td>消費期限</td><td>令和2年11/20</td></tr> <tr><td>保存方法</td><td>凍射日光・高温多湿を避けてください。</td></tr> <tr><td>製造</td><td>(株)○○食品広島県広島市</td></tr> <tr><td>その他</td><td>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</td></tr> </table>	価格	550円	内容	ご飯(広島産) からあげ(徳島産) ツナ焼 マヨネーズ	内容量	多め	消費期限	令和2年11/20	保存方法	凍射日光・高温多湿を避けてください。	製造	(株)○○食品広島県広島市	その他	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	<table border="1"> <tr><td>価格</td><td>880円</td></tr> <tr><td>内容</td><td>ご飯(広島産) 鶏肉(徳島産) からあげ(徳島産) かつお節(徳島産)</td></tr> <tr><td>内容量</td><td>少なめ</td></tr> <tr><td>消費期限</td><td>令和2年11/20</td></tr> <tr><td>保存方法</td><td>凍射日光・高温多湿を避けてください。</td></tr> <tr><td>製造</td><td>(株)○○食品島根県島根市</td></tr> <tr><td>その他</td><td>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</td></tr> </table>	価格	880円	内容	ご飯(広島産) 鶏肉(徳島産) からあげ(徳島産) かつお節(徳島産)	内容量	少なめ	消費期限	令和2年11/20	保存方法	凍射日光・高温多湿を避けてください。	製造	(株)○○食品島根県島根市	その他	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	<table border="1"> <tr><td>価格</td><td>2150円</td></tr> <tr><td>内容</td><td>ご飯(宮内産) 豚しゃぶ(神奈川産) おぼろ汁(徳島産) 湯葉高菜 きんぴらごぼう</td></tr> <tr><td>内容量</td><td>普通</td></tr> <tr><td>消費期限</td><td>令和2年11/20</td></tr> <tr><td>保存方法</td><td>凍射日光・高温多湿を避けてください。</td></tr> <tr><td>製造</td><td>(株)○○食品高知県高知市</td></tr> <tr><td>その他</td><td>〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇</td></tr> </table>	価格	2150円	内容	ご飯(宮内産) 豚しゃぶ(神奈川産) おぼろ汁(徳島産) 湯葉高菜 きんぴらごぼう	内容量	普通	消費期限	令和2年11/20	保存方法	凍射日光・高温多湿を避けてください。	製造	(株)○○食品高知県高知市	その他	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
価格	550円																																											
内容	ご飯(広島産) からあげ(徳島産) ツナ焼 マヨネーズ																																											
内容量	多め																																											
消費期限	令和2年11/20																																											
保存方法	凍射日光・高温多湿を避けてください。																																											
製造	(株)○○食品広島県広島市																																											
その他	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇																																											
価格	880円																																											
内容	ご飯(広島産) 鶏肉(徳島産) からあげ(徳島産) かつお節(徳島産)																																											
内容量	少なめ																																											
消費期限	令和2年11/20																																											
保存方法	凍射日光・高温多湿を避けてください。																																											
製造	(株)○○食品島根県島根市																																											
その他	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇																																											
価格	2150円																																											
内容	ご飯(宮内産) 豚しゃぶ(神奈川産) おぼろ汁(徳島産) 湯葉高菜 きんぴらごぼう																																											
内容量	普通																																											
消費期限	令和2年11/20																																											
保存方法	凍射日光・高温多湿を避けてください。																																											
製造	(株)○○食品高知県高知市																																											
その他	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇																																											

#### (2) 買物の状況設定

「先生におすすめするなら…」というように、買い手を授業者に設定したのは効果的だった。買い手を自分自身にすると、商品判断の基準が家庭の環境に左右されやすい。買い手を自分ではない別の誰かにすることで、児童が安心して商品を選ぶことができると感じた。

また、場面を限定して発問したことで、買物の視点が独立したものではなく、買い手の状況に左右されるということに気付かせることができた。

#### (3) SDGs との関連、カリキュラムマネジメント

エコマークや、割りばしの有無等を商品情報シートから探させ、さらなる買い物の視点として「環境への配慮」に気付かせた。持続可能な社会を作っていく消費者を目指して指導する上で、これらは有効な手立てだった。児童はエコマーク等、環境については4年生の総合的な学習の時間に学習した。5年生の社会科では環境問題や食品ロスについて学ぶ。そういった学習とSDGsとの関連を年間計画等で示しておく、より見通しを持って指導ができるだろう。

## 食品の選択と購入について考えよう

～消費者として主体的に行動ができる生徒の育成をめざして～

島根県中学校技術・家庭科研究会  
(実践校：奥出雲町立横田中学校)

### 1. はじめに

本校は、中山間地域に位置しており、校区には、大型店はなく、スーパーマーケットが2軒、いくつかの商店や専門店が点在するが、それらのスーパーマーケットや商店のほとんどが19時には閉店するという現状である。生徒の買い物事情はというと週末の限られた時間で松江や出雲、米子へ買い物に出かけることが多いことが分かっている。限られた時間での買い物で自己決定を求められたり、インターネットショッピングで買い物をしたり、修学旅行先でお小遣いを使って買い物をしたりする生徒に消費者教育の必要性を強く感じている。また、本校では年に2回『お弁当の日』を実施している。このお弁当の日は計画から食品の買い出し、調理、片付けまでのほとんどを中学生一人の力で行う。買い物に行く機会が少なく、ましてや食品の購入を主体的に行ったことのない本校の生徒に消費者の一人として食品の適切な選択や購入・活用ができる力は今すぐにでも必要である。

本題材では、ハンバーグの調理実習を通して、手作りハンバーグと市販のハンバーグを材料や味、見た目、費用、能率、ごみの種類などの観点からその違いを比較させ、『お弁当の日にハンバーグを入れるなら』という課題を与え、考えさせた。その際に、生徒自身が自分の考えの変化を見てとれるように、『ハンバーグ選択メーター』というオリジナルの10段階の尺度を使い、他者の意見を聞いて、自分の考えの揺れや迷いを表現できるように工夫した。そのうえで、自分の生活をよりよくするために食品の鮮度や品質の見分け、食品を用途に応じて選択する力を身に付けさせることをねらいとした。このような学習を通して、身近な食品を見分けるために表示に目を向け、食品を比較して選択に必要な情報を収集し、目的、栄養、価格、調理の能率、環境への影響などを考えて食品を選択する力、つまり適切な意思決定力を身に付けさせることは意義のあることと考え、本題材を設定した。

### 2. 取組の実際

(1) 題材名 手作りのハンバーグと市販のハンバーグを比べて、よりよい選択をしよう  
～お弁当の日にハンバーグを入れるなら～

#### (2) ねらい

- ・日常よく用いられている食品の品質を外観や表示などから見分けることができる
- ・日常生活と関連付け、用途に応じて適切に食品の選択ができる

#### (3) 学習の流れ

時	学習内容	主な学習活動
1	生鮮食品と加工食品の特徴を知ろう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生鮮食品と加工食品の特徴と品質の見分け方を知る。</li> <li>・食品の表示について調べ、まとめる。</li> </ul>
2	食品の保存と食中毒の防止について考えよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の保存と食中毒の防止について考える。</li> </ul>
3	日常食の調理をしよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理に必要な手順や調理操作を確認しながら、調理の流れをまとめる。</li> <li>・肉の調理上の性質を知る。</li> </ul> 調理実習①：とん汁 調理実習②：ハンバーグ



時	学習内容	主な学習活動
4	食品の選択と購入について考えよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手作りハンバーグと市販ハンバーグを比べ、食品の選択について考える。</li> <li>・用途に応じた食品の選択について理解する。</li> </ul>

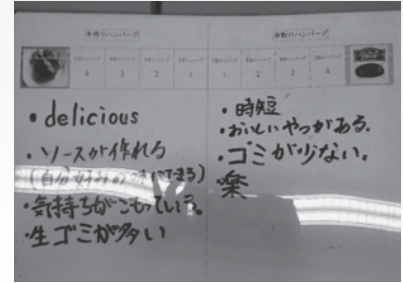
#### (4) 学習の様子



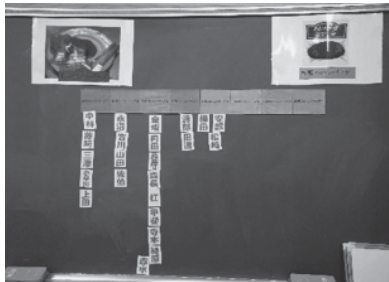
① 『ハンバーグ選択メーター』  
生徒の思考・考えの揺れが見てとれた。生徒もわずかな思考や考えの変化であっても表現することができた。



② グループで話し合いをさせることで、お弁当を作る時間など総合的に考えることができ、自分の生活に合ったよりよい食品の選択ができるのではないかと考えた。



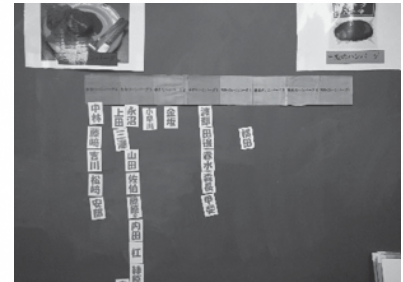
③ ハンバーグの調理実習や市販のハンバーグの食べ比べなどで、それぞれの特徴を理解し、グループで共有できている。



④ グループで意見を交換する前。調理実習で自分たちが作ったハンバーグの美味しさに感激した生徒が多く、手作りハンバーグに偏っている。



⑤ グループで意見を交換した後。友達の意見を聞いて、手作りハンバーグと市販のハンバーグとそれぞれの良さ気づき、まだ気持ちが揺れている生徒たち。



⑥ グループで意見を交換した後。それぞれの良さを理解したうえで、お弁当の日のような時間のない朝にでも手作りしてみようとする前向きな生徒が多いことがうかがえる。

#### (5) 生徒の感想

- ・時間に余裕があるときは手作り、時間がないときは市販のハンバーグを利用する。手作りは自分で工夫できる。使用する食材も自分で決めることができる。
- ・できるだけ自分で作って食べたいが、状況によって市販のものを買ってみたい。
- ・これからはその食品に含まれる栄養やごみの量なども考えて食品を選びたい。市販の場合は時間がないときなど、その時の状況に応じて買いたい。
- ・加工食品には食品添加物がたくさん入っていて、あまり体に良くないと思う。
- ・時間のあるときにあらかじめ玉ねぎを炒めておけば、時間のない朝でも作れると思う。市販のハンバーグを買うときは、食品添加物が少ないものや無添加のものを買いたい。
- ・お弁当の日はレトルト食品を使っても、何か特別の日には手作りしたい。

### 3. まとめ

対話的な学びとなるように学習課題（場面設定）を工夫し、消費者として主体的に行動ができる力の育成をめざした。ほんのわずかな尺度上の変化でも、生徒はきちんと理由や考えをもっており、日ごろ自分の考えを伝えることが難しい生徒も素直に自分の考えが表現できた。そして、食品の選択にもさまざまな観点があり、その時々状況に合った食品を選ぶことの大切さに気づくことができた。『お弁当の日』のような家庭科の学習で習得した知識や技能を活用する場があったことは、生徒の思考の高まりに大きく影響したと考える。以上のことから、このようにより身近な事例を使って学習することは、様々な場面が設定でき、学びを深めることができると言える。



# よりよい消費者になるための素地を育てる 消費者教育のあり方を探る

～第3学年「わたしたちの暮らしとお店」の学習を通して～

島根県社会科教育研究会  
大田市立朝波小学校 教諭 多田房明

## 1. はじめに

本校は、全校児童83名の小規模校である。校区は、波根町・朝山町・富山町からなり、海と山に囲まれた自然豊かな地域である。以前はそれぞれの町に1つの小学校があったが、平成5年度に波根小学校と朝山小学校が統合して朝波小学校が誕生した。さらに、平成25年度には富山小学校と朝波小学校が統合して新朝波小学校として開校した歴史を有している。かつては農林水産業が盛んで地域を支えていたが、しだいに往時の姿を失いつつある。また、若年層を中心に人口流出が進み、過疎高齢化が進んでいる。そのため地域経済が停滞し、地元の商店も富山町では1軒のみ、朝山町にはまったく存在していない。

このような状況であるため、児童の家庭では、日常生活に必要な物資を得るための買い物を市内中心部にある大型スーパーに依存し、補足的にコンビニや地元商店を利用するといった実態となっている。そのため、児童の買い物に対する意識は、「自家用車に乗って家の人といっしょに大型スーパーに行けば、何でも買える。」という安易なものとなっている。その一方で、地元には商店がないため、自動車を運転できない高齢者の方が買い物に大変苦労しているといった実態があることに、まったく気づいていない。

以上の実態を考えた時、本単元では、暮らしを支えるためのお店の販売活動に関わる人々やお店に行っ て物資を購入するお客さんの思いや願い等を知るだけでなく、車でお店に行くことが難しい高齢者やそれを支える人達の思いや願い等にふれさせることが重要だと考えた。様々な立場を考慮した販売活動がなされていることに気づき、自分も消費者としてよりよい姿をつくっていかうとする実践的な態度・意欲を育てていきたいと考え、単元を構想することとした。

さらに、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、例年行っている大型スーパーでの見学調査活動が実施できない。そのため、大型スーパーに関する学習を副読本資料や生活経験をもとにして進めることで販売活動を捉えるための視点を明らかにし、学習した視点を持って近所のお店（波根町・富山町）やコンビニ（波根町）・移動スーパー（朝山町）での見学調査活動を行うことで、ねらいに迫っていけるよう単元構想を工夫した。

## 2. 単元名 わたしたちの暮らしとお店

## 3. 単元の目標

- 地域に見られる販売の仕事について、消費者の願い・販売の仕方・他地域や外国などとの関わりに着目して見学調査活動を行うことで、販売活動に携わっている人々の仕事の様子や工夫を捉える。
- 販売の仕事は、消費者の多様な願いを踏まえて売り上げが高まるように工夫して行われていることを理解するとともに、主体的に学習問題を解決しようとする態度を養う。

### 消費者教育の視点から最終的に獲得させたい知識

- ・今まではあまり考えなかったけど、買い物をする時には、自分にとって本当に必要かを考えたり、量を考えたりして買い物をするよと思う。
- ・お店の人が環境面で気を付けているから、自分もマイバッグにして袋をもらわないようにしたい。
- ・野菜を細かく切り分けたパックなど、いろいろな商品があることがわかった。お店の人が必要な量だけ買えるようにしていることがわかったので、自分も気を付けて買い物をしたい。
- ・お店に行くことができない高齢者のために移動スーパーで販売したり、配達を行うなどの工夫をしていることは、これからも続けてほしい。高齢者が困っているから、買い物の手伝いをしてあげたい。

## 4. 単元構成 ・「 」内は、主に獲得させたい知識

### 第1次 買い物の様子をつかもう 2時間

「生活に必要な買い物をするために、自家用車で市内の大型スーパーに行く人が一番多い。」



## 第2次 大型スーパーにたくさんの人が買い物に行く秘密を見つけよう 4時間

「豊富な品揃え・新鮮な食品・売り方の工夫・地産地消・安売り等のサービス・広い駐車場など、お店の人達の様々な工夫があるから、たくさんの人が遠くの町からも買い物に来ている。」

## 第3次 コンビニや近所のお店を見学しよう 5時間

・3グループにわかれて、近所のお店2つ・コンビニ1つを見学調査し、結果をまとめる。  
「地域の人がほしいと思う商品を売っており、配達もしている。地域の憩いの場になっている。」

## 第4次 コンビニや近所のお店・移動スーパー（朝山）などは必要ないのか、考えよう 5時間

「地域の人が必要としており、大型スーパーにはない魅力があるから、必要だ。」  
「お店のない町には、移動スーパーが来ている。車の運転ができない高齢者にとっては絶対必要だ。」

## 5. 授業の実際

※紙面の都合上、ここでは第4次の様子を紹介する。

第4次は、最初の3時間で、第3次で見学した3種類の地元商店について調べた結果をグループごとに発表する時間を1時間ずつ持った。それぞれのお店の特徴を発表した後、各時間の最後に「そのお店が本当に必要か。」について話し合う時間を設けた。ほとんどの児童はそれぞれのお店が必要であると考えたが、中には数名、必要ないと考える児童もいた。その理由を話し合うことで、子ども達は、自分達だけでなく、地域で生活しているみんなのためのお店なんだという認識を少しずつ深めていった。



令和2年10月14日（水） 移動スーパーとくしまの秘密

移動スーパーを取り上げた授業では、地元には商店がない朝山町の高齢者の家を1軒ずつ移動スーパーが訪問し、足が不自由な方の家では玄関まで商品を運んでいる様子を映像で紹介した。続いて、移動スーパーの必要性について話し合い、その後、利用者の声や「今後ますます地域の高齢者が増えるので、移動スーパーが必要になってくる。」という市議会議員の話聞くことで、自分達の考えを深めた。

移動スーパーを取り上げた授業後の子どものふりかえりを紹介する。

お年寄りでは歩けない人もいます。(移動スーパーは) 近くに来てくれるので楽。わざわざ(お店に)行かなくてもよい。お年寄りが増えてくるので、もっと移動スーパーが必要になってくる。

このふりかえりを書いたA児は、地元には商店がない朝山町に住んでいる。この単元の学習をするまで、自分の住んでいる町に移動スーパーが来ている事実をまったく知らなかった。さらに、「週2回、しかも短時間しか来ない移動スーパーは必要ない。」と最初は考えていたが、授業の最後には「お年寄りが増えるので、移動スーパーがさらに必要となってくる。」ということに気づいている。このことから、授業を通じて『生活しているみんなのためのお店』という認識を深めていった様子がうかがえる。

## 6. 成果と課題

### (1) 成果

- ・副読本や生活体験を活かして大型スーパーの秘密を「建物と売り場・働いている人・お客さん・商品・環境」という5つの視点からとらえる授業を行った後に、地元のコンビニや商店での見学調査を実施したことは、それぞれの商店の特徴をとらえるのに有効であった。
- ・富山町に唯一残った商店での見学調査活動を行ったことは、地域にあった数軒の商店が過疎高齢化で1軒となった事実を知り、唯一残った商店が配達を行ったり、地域住民の憩いの場所にもなったりしているといった、この地域にとって必要不可欠な存在となっていることを理解するのに有効であった。
- ・移動スーパーを教材として取り上げたことは、お店に対する児童の認識を深め、自分達の住んでいる地域での販売活動を見直す契機となった。
- ・本単元終了後、学習成果をまとめて劇にし、学習発表会で紹介したことは、子ども達の学習意欲をさらに高め、保護者の方にも地域での販売活動について考えていただく良い機会となった。

### (2) 課題



- ・副読本を使って大型スーパーについて学んだ後、その成果を活かして3つの地元商店や移動スーパーの見学調査活動を行うという単元構成は有効ではあるが、教材化や見学調査活動の実施等に多大な準備が必要であった。どうすれば限られた時間で有効に教材化できるか、さらに検討していく必要がある。
- ・見学調査活動の結果をさらに活かして深い認識に至るような学習集作り、学習課題の設定の仕方等についても、検討していきたい。

# シミュレーションを通して 経済活動を考える

～豆腐の製造・販売から適切な商品選択を考えよう～

島根県社会科教育研究会  
益田市立中西中学校 上杉 千夏

## 1. はじめに

2020年7月から全国でプラスチック製買い物袋が有料化され、消費者が買い物袋を用意するか、有料のレジ袋を買うかを選択することとなった。中学生であってもその例外ではない。このように、今日の社会においては、一消費者として、自分の消費行動が環境や経済に及ぼす影響を知り、そのバランスを考え行動することが求められている。

そこで本単元では、自らの消費活動をより客観的に考えることができるように、消費者としての立場だけでなく、企業の立場に立ち、自社商品をいかに販売するかというシミュレーションを取り入れた。今回取り上げた豆腐は、身近な商品ではあるが、購入する際には、生徒がそれほど深く考えたことのなかった商品である。しかし、豆腐は、大規模な食品加工会社から零細企業に至るまで多くの企業が生産・流通・販売に関わっており、経済活動の仕組みをつかみながら、これから学習する企業の学習につなげていくことができる商品である。また、地理的分野で大豆の遺伝子組み換えや食料自給率について学習したことを活かしながら食の安全等も考慮した商品選択について、多面的・多角的に考察できる。まず企業側に立ち、自社商品である豆腐のセールスポイントを発表し、それを受けて消費者として商品選択の意思決定をすることで、生徒はより主体的に、より深い思考に基づいた意思決定ができ、それが今後の自立した消費者として責任ある消費行動につながっていくと考える。

## 2. 実際の取り組み

### (1) 単元名「消費経済と市場経済」(全6時間)

### (2) 単元の目標

- 消費者の行動が環境や社会に与える影響を理解し、商品に関する情報の収集の技能を身につけるとともに、意思決定の重要性を考えられる。
- 消費生活や流通に関する経済活動の働きを理解するとともに、自分たちの生活への影響を考えられる。

### (3) 本時(1/6時間目)の学習内容と学習目標

#### 「身近な商品の経済活動をシミュレーションしてみよう」

- ・より良い商品を選択するという消費者の立場といかに自社商品を販売するかという販売者の立場を共に体験することで、多面的多角的に経済活動をとらえることができる。



#### (4) 本時の学習活動

	学習内容と主な取り組み	教師の支援
導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豆腐について知っていることを出し合う。</li> <li>・豆腐を購入するときのポイントを共有する。(基本情報 価格・容量・産地・安全性など)</li> <li>・本時のめあての確認。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豆腐の材料を確認する。</li> <li>・地理での既習事項の遺伝子組み換え大豆や日本の食料自給率についても確認する。</li> <li>・自分の家がどこで豆腐を購入しているかを事前に家で確認させておく。</li> <li>・ワークシートを配布。</li> </ul>
展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループになって資料から自社の豆腐を確認し、販売者の立場でその豆腐のセールスポイントを話し合う。               <ul style="list-style-type: none"> <li>A 地元のスーパーで販売されている外国産大豆の豆腐</li> <li>B 移動販売されている国内産大豆の豆腐</li> <li>C 大型ショッピングセンターで販売されている国産大豆の豆腐</li> <li>D 地元で生産された大豆の豆腐</li> </ul> </li> <li>・知りたい情報があれば教師に求め、必要な情報を集める。</li> <li>・販売者としての自社豆腐のセールスポイントをホワイトボードに書き入れ、発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が希望した基本情報は全員が確認できるようにスクリーンに大きく表示する。</li> <li>・自社の豆腐の特徴の資料をグループごとに配布する(A～Dの特徴ある豆腐について考えさせる)</li> <li>・自社の豆腐の利点を他社の豆腐と比較し、強調するといったポイントを補足する。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="762 775 1072 1084" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1098 775 1407 1084" data-label="Image"> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホワイトボードにアピールのポイントをまとめさせ、自分ならどの豆腐を買うかを考えながら発表を聞かせる。</li> </ul>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者の立場に立ち、どの販売者の豆腐を選択するかを決める。</li> <li>・自分の考えを発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な視点で商品選択が行われていることを知るとともに、販売者にも様々な意図があることに気づかせる。</li> <li>・どの豆腐が人気だったか視覚的にわかるようにする。</li> </ul>



### 3. 成果と課題

生徒は授業を通して豆腐の販売者と消費者の両者を経験するとともに、他の生徒との意見交換や発表をとおして商品選択のあり方を多面的・多角的に考察することができた。また、豆腐を生産・販売する様々な形態の企業を取り上げたことで、交通弱者が多いという地域の課題や地産地消の推進なども含めて、地域経済の課題にも気づくことができた。

今回の授業では消費者の立場に立った時は、価格や消費期限を重要視して商品を選択した生徒が多かった。安全性や環境に配慮した商品購入について視点を広げ、自立した消費者として責任ある行動をとることができるように、授業の工夫を図っていきたいと考える。更に、今回の授業ではネットの書き込みを参考に、購入する豆腐を選んだ生徒がいた。消費者として情報を活用し、商品選択に生かしていくことも大切である。ただし、ネット上の情報を安易に信じるのではなく、情報の信頼性を判断する力も消費者には求められる。メディアと消費者の関わり方についても、取り上げる必要性を感じた。

## 将来を考えた 臨場感のある体験から学ぶ消費者教育 ～知的障がい特別支援学校高等部の消費者教育～

島根県立石見養護学校  
石川 圭史

### 1. はじめに

本校では、生活単元学習の充実を図るため内容を整理し、単元内容系統表を作成した。単元内容系統表とは、小学部入学から高等部卒業までの学習内容とそのつながりをまとめたものであり、その中に、消費者教育の項目を追加した。

生活単元学習は各教科等を合わせた指導形態の1つである。どの教科のどの目標や内容を取り扱うのが曖昧になることがあるため、学習指導要領のどの内容を取り扱うのか、指導の根拠を明確にして取り組んだ。

	単元内容系統表より	学級で整理・検討したもの
主な学習内容	・社会人に向けて	・売買契約のしくみ ・身近な消費者トラブル、トラブルの解決
各教科等の内容	・社会参加ときまり、公共施設の役割と制度 ・消費生活・環境（消費生活・消費者の基本的な権利と責任） ・自由と責任	社ア（イ）イ（イ） 家Cア（ア）（イ）イ（ア）（イ） 道徳A（1）

また消費者教育は、学校を卒業して社会人になる高等部の生徒達には切実な内容である。学ばせたい内容は山ほどあるが、生活経験が少ない生徒にとっては実感として捉えきれない内容もあるため、体験的で効果的な学習を計画する必要がある。

生徒たちは、普段自分で金銭を扱う機会が少なかったり、その機会があっても保護者任せにしたりしていることも多い。そのため自分で金銭を管理するのが難しい面もある。

高等部3年生は、社会への入り口に差し掛かっていることを意識し、消費者教育を計画した。その上で生徒達に関心があり、卒業後の生活に直結する内容、臨場感のある形での体験的な学習方法を考えた。

### 2. 取組の実際

#### (1) 単元名 「契約について考えよう」(高等部3年対象)

#### (2) 単元のねらい

- 金銭の大切さや計画的な使い方について理解し、必要な情報を収集したり整理したりする。  
(知識及び技能)
- 買い物学習や疑似体験などを通し、消費活動に必要な事について思考を深め、工夫して活動する。  
(思考力、判断力、表現力等)
- 消費活動や仕組みについて関心をもち、よりよい消費生活を目指して判断したり決定したりする。  
(学びに向かう力、人間性等)



### (3) 単元の計画

時	学習内容	主な学習活動
1	「契約」ってなに？	<ul style="list-style-type: none"> <li>身近な例を挙げ、お金の機能について知り、良い買い方・悪い買い方について考える。</li> <li>社会にある様々な契約について知る。</li> </ul>
2	校外学習（事前）	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要な費用を考え、校外学習の計画を立てる。</li> <li>どんな視点で買い物をしたり商品を選んだりするのか考える。</li> <li>会計簿の使い方の確認をし、当日の動きに合わせて記入を練習する。</li> </ul>
3	校外学習（当日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画を確認しながら自主的に行動し、使用した代金を会計簿に記入する。</li> <li>わからないことを店員に質問したり、困った時に友達や教師に相談したりする。</li> </ul>
4	校外学習（事後）	<ul style="list-style-type: none"> <li>お金のトラブルやクーリングオフ制度について知り、よりよい消費活動について理解する。</li> </ul>
5	自動車契約（疑似体験）	<ul style="list-style-type: none"> <li>高額商品の種類や購入方法を知り、自動車の購入体験をする。</li> <li>契約を結ぶ疑似体験を通して、選択・決定の際に考えることや相談できることを学ぶ。</li> </ul>

### 3. 授業の様子（生徒の様子）

本単元は、校外学習での買い物体験と自動車購入の疑似体験が主な活動であった。校外学習では、決められた予算内で買い物をする活動であり、生徒同士で相談し合い、金額と希望に添う買い物を模索しながら買い物をする事ができた。また、校外学習で行った様々な店の良い点について、それぞれ発言したり、メモをとったりできた。

自動車購入の模擬体験では契約書に記入するなど具体例があると意欲的に行うことができた。自動車学校に通い始めた生徒がいる中での学習であった。

日産サテオ島根浜田店の皆様にご協力いただいたことで、臨場感ある体験ができた。契約書に記入する活動を取り入れることで、記入の仕方が分かると共に、契約する際の緊張感や責任感を味わうことができた。授業後に「緊張した」「ドキドキしたけど自分で決めることができた」と感想を話す等、社会人としての社会参加の自覚を促すきっかけになった。



### 4. まとめ

生徒個々の実態差や経験の差はあるものの、それぞれが力を発揮する姿が見られるとともに、課題に気づくことができた。

刻々と変化していく情報社会の中、生徒が将来、自立した消費者として対応していくには、様々な面でつけていかなければならない力がある。消費者被害や消費活動の落とし穴等の情報を教える一方で、より良い消費者として生きる力を養うことを大切にしたい。自立した消費活動を行えるよう、様々な“考える”きっかけを生徒に提供していきたい。また、単元内容系統表に示されるように、小学部から12年間、系統立てた単元を計画し、生徒の実態やニーズに対応しながら今後もより一層の研鑽に努めていきたい。

## 多面的な見方・考え方が出来る 消費者を目指して

～計画的な金銭管理に向けて課題解決を目指す授業を通して～

島根大学教育学部消費者教育研究会

青木 佳美・竹吉 昭人・鎌野 育代・平井 早苗・多々納道子

### 1. はじめに

家庭生活や社会生活が急激に変化していく中で、消費生活についても、消費者市民社会の担い手として、自覚をもって環境や社会に配慮した消費行動がとれるよう、自立した消費者を育成することが求められている。子どもたちを取り巻く消費生活も日々大きく変化してきており、18歳成年を2022年4月に控え、親権から離れ、契約などの法律行為を単独で行うことができることを考えると、小・中学校における消費者教育の必要性は言うまでもなく、消費生活における多面的な見方・考え方ができる子どもの育成は急務であると考えられる。

本題材では、上記の点に着目して、中学校新学習指導要領で新設された内容である「計画的な金銭管理」と、小学校家庭科の「物や金銭の計画的な使い方」を中心に展開していく。消費生活に関する、物の選び方から、消費者被害、社会・環境問題など多岐に渡る諸課題を、子どもたちにとって一番身近な消費行動である“買いもの”を通して、その計画や金銭管理を考えることを軸に展開していく。小・中学校共に、自分の消費生活にとって大切にしていきたい視点を『My 買い物チャート』にまとめていく。『My 買い物チャート』の作成を通して、子どもたちの金銭管理についての思考の広がりや深まりが自覚できるようにしていきたい。

### 2. 題材名と題材のねらい（実践校：島根大学教育学部附属義務教育学校 5年生と7年生）

#### 【前期課程5年（小学5年）】『My 買い物チャート』で計画的な物やお金の使い方を考えよう

物や金銭の計画的な使い方を理解するために、調理実習で行った「ごはんのみそ汁」のふり返りを活かして、「家で作るみそ汁の食材の買い物計画を考えよう」ということをテーマにみそ汁の食材の買い物の仕方を考える。さらに、『My 買い物チャート』を作ることを通して、身近な物の選び方や買い方、購入するための情報の収集や整理など上手に買うための課題を見出し、買い物を工夫することができるようにする。

#### 【後期課程7年（中学1年）】『My 買い物チャート』で何を大切に消費生活を送ればよいか考えよう

日々の家庭生活を営む上で支払われているものを思い起こし、収入と支出のバランスを見つめ直すことを通して計画的な金銭管理の必要性を理解する。また、物資・サービスの購入や支払い方法、消費生活を取り巻く問題の対応の仕方、社会や環境に及ぼす影響など消費生活を多面的に捉え、課題を見出し、これからの責任ある消費行動を考え、『My 買い物チャート』にまとめながら消費行動を工夫していけるようにする。

### 3. 題材計画

#### 【前期課程5年（小学5年）】

時間（全6時間）	内容【評価の観点】
1時間	・自分に任された金銭の範囲内でみそ汁の食材の中から「みそ」を買うこととし、買うために考えなければならない視点を出し合い、現時点で自分が買い物の時に大切にしている視点を中心に <b>My 買い物チャート（1回目）</b> を作る。【思・判・表】
2・3時間	・目的に応じたよりよい商品選択に必要な視点を整理し、表示を見たり、ICT機器を用いて検索したりしながら情報を収集し、自分の考えを <b>My 買い物チャート（2回目）</b> に整理する。【知・技】

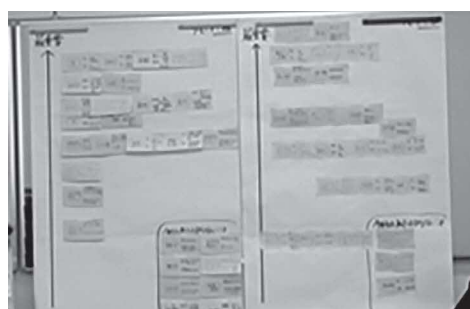


時間 (全6時間)	内容【評価の観点】
4・5時間	・商品選択の前後に必要な事項について考え、お金や計画の大切さや売買契約の基礎について考え、その理解を深める。【知・技】
6時間	・エシカル消費やSDGsの視点を踏まえながら、これまでの学習を活かして、計画から購入まで含めたMy買い物チャート(3回目)を作成する。【主体性】



### 【後期課程7年(中学1年)】

時間	内容【評価の観点】
1	商品を選ぼう① ①お金を支払いどのようなものを購入しているでしょう。 自分で思い浮かぶもの+家族から聞いてくる(宿題) ①何を大切にして消費生活を送ればよいか考えてみよう。 ②商品「みかん」を選択する視点をMy買い物チャート(1回目)を作りながら班で話し合う。 ③選んだ視点を発表共有。【思・判・表】
2	家計(収入・支出)、契約について知ろう。 ①ふぞくんの家族(日本の平均)の1か月の収入と支出を検討。 ②収支のバランスをとるために優先品目をあげる。 ③自分の家庭の消費を見て、自分の家庭の家計がもし赤字の場合どうするか考える。【知・技】
3	商品の購入方法や支払方法の特徴を理解する。 ①ふぞくんの家族の購入方法・支払い方法について検討する。 ②購入方法、支払方法の特徴を考える。 ③自分の消費を見て、様々な購入方法、支払方法をどの商品で用いたか考える。【知・技】
4	消費生活のトラブルと、その解決方法を理解する。 ①消費者トラブルについてふぞくんの事例(ロールプレイ)やDVDで知る。 ②アドバイスを考える。 ③消費者トラブルの解決策を考える。 ④自分の家族の事例についてアドバイスを考える。【知・技】
5	商品を選ぼう② ①商品「ファンヒーター」を選択する視点についてMy買い物チャート(2回目)を作りながら班で話し合う。 ②選んだ視点を発表共有。 ③何を大切にして消費生活を送ればよいか考えてみよう。(授業前と比較)【主体性】



## 4. 成果と課題

『My買い物チャート』の活用は、実際の消費行動をイメージしやすく、思考の深まりや広がりを視覚的にとらえることもでき、これからの消費行動を多面的に考える手立てになった。小学校と中学校との学習内容の連携を図ることで、小学校では買い物に必要な視点、中学校ではこれからの消費行動に必要な視点について考えを深めることを中心に、計画的な金銭管理に関して授業が展開できた。家庭科での学習経験や自分の生活の中から主体的に課題解決できるよう工夫をしたが、さらに思考が深まるような課題の持たせ方を検討していきたい。

# 島根県金融広報委員会(事務局:日本銀行松江支店)からのお知らせ

**知るぽると**  
島根県金融広報委員会

## 金銭・金融教育の講師を派遣します



2022年4月1日から、18歳は「成年」(成人)となり、契約が一人でできるようになります。また、新学習指導要領では、金融や消費生活に関する記載に充実が図られ、トラブルを事前に回避できる、自立した消費者の育成が求められています。

島根県金融広報委員会では、小・中・高等学校における授業や講演会、教員やPTA向けの研修会等に、お金の専門家である金融広報アドバイザー\*等を無料で派遣します。

まずは、下記の連絡先にご相談下さい。

\*金融広報アドバイザーとは…金融・経済や年金、保険、生活設計、消費者問題などの分野で豊富な知識と経験を有し、ファイナンシャルプランナー、消費生活専門相談員などの資格を持つ専門家。

### 高校生向け「巣立ち教室」のご案内

卒業と同時に社会に飛び立つ生徒の皆さんが金融トラブル等に巻き込まれないよう、「お金」に関する『巣立ち教室』を開催しています。卒業式前などに是非ご利用下さい。

#### テーマ①ひとり暮らしの生活費

- ・学生・社会人の生活費
- ・学費と奨学金について
- ・収支のあう家計管理(貯蓄のコツ等)

#### テーマ②カード、クレジット

- ・カード社会におけるカードの使い方
- ・クレジットの仕組み
- ・カード、クレジットによるトラブル事例・回避のコツ

#### テーマ③契約とは

- ・契約とは、自己責任とは
- ・契約成立の要件と時期など
- ・クーリング・オフとは

#### テーマ④消費者トラブル

- ・悪徳商法の事例と具体的な手口
- ・消費者トラブルに巻き込まれないために
- ・トラブルへの対応(消費者センターとは)



### 中学生・高校生向け

2022年の成年年齢引下げを前に、家庭科、社会科、公民科などの教科、総合的な学習の時間等での授業や講演などで、早くから「お金」について学びましょう。

#### テーマ①お金の大切さを知ろう!

成人になるまでの生活に必要な金銭の流れを理解し、経済生活上の基礎知識を身に付けるほか、生活費のシミュレーションを通して消費行動を見直そう。

#### テーマ②将来の職業選びのために

～「働いて稼ぐ」を学び自分の将来を考えてみよう～

職業選択に向けた情報収集と分析、働き方と収入の違い(正社員とフリーターの違い)を学ぶほか、自分の将来や夢について考えてみよう。



### 小学校向け

「じょうずに使おう物やお金」(家庭科5年生単元)の授業、親子活動、PTA向け講演などで、「お金」に関する感覚を身に付けましょう。

#### テーマ①私たちの生活とお金(授業など)

お金はどのように家庭に入ってきて、どのように使われているのだろうか?お金の価値を知って、よりよい「お金」の使い方を考えよう。

#### テーマ②目指そう買い物名人(授業や親子活動など)

修学旅行の買い物を疑似体験しながら、計画的なお金の使い方やお金の大切さ、おこづかい帳の付け方などを楽しく学びましょう。

#### テーマ③おこづかいゲームを通じてお金の大切さを学ぼう(授業や親子活動など)

おこづかいゲームを通じて、お金を使う時には、必要なもの(ニーズ)と欲しいもの(ウォンツ)の違いがあることを学びましょう。

#### テーマ④子どもとのお金の話をしましょう(保護者向け講演)

なぜ今、子どもとお金の話をしなければいけないか。金銭教育で伝えるポイントは? お小遣いの渡し方は? 身近なことから一緒に考えてみましょう。



### 講師派遣について

- 実施時期: 随時(平日・休日可)
- 実施時間: 1コマ(50分)～2コマ(100分)程度
- 講座内容: 時間に応じて変更。相談に応じます。
- 費用: 無料(当委員会が負担)



#### お問い合わせ先

#### 島根県金融広報委員会事務局

〒690-8553 松江市母衣町55-3 日本銀行松江支店内

TEL:0852-32-1509 / FAX:0852-32-2042

<https://www3.boj.or.jp/matsue/kinkoui/kinkoui.html>

(当委員会のHPでもご覧いただけます)

編集・発行/島根県・島根県教育委員会 令和4年2月発行

〒690-0887 松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター5階

島根県環境生活部環境生活総務課消費とくらしの安全室

TEL(0852)22-5103 FAX(0852)32-5918

ホームページURL([https://www.pref.shimane.lg.jp/shohi\\_kurashi/](https://www.pref.shimane.lg.jp/shohi_kurashi/))

本紙に対する御意見・御要望をお寄せください



R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

※環境にやさしいベジタブルインクを使用しています。